

議員提出第13号議案

竹島の領有権に係る国際司法裁判所への単独提訴・有効な対策を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年10月7日

提出者

山根成二
須山隆
森山健一
原成充

高橋雅彦
角智子
成相安信
小沢秀多

高見康裕
五百川純寿
細田重雄

(別紙)

竹島の領有権に係る国際司法裁判所への単独提訴・有効な対策を求める意見書

本年8月15日、日本政府の事前の抗議・中止の働きかけにもかかわらず、韓国の国会議員が、我が国の領土である竹島に上陸した。

これまでも、平成24年8月の李明博韓国大統領（当時）の竹島上陸以降、政府・国会関係者が上陸した。

日本政府は、その都度、強く抗議をしたところであるが、このまま放置すれば韓国側の不法上陸が今後も繰り返されるものと危惧している。

また、日本政府は、韓国政府に対してこれまで3回にわたり国際司法裁判所への付託を提案してきたが、韓国政府は拒否している。

こうした状況において、竹島問題に関する我が国の主張の正当性を国際社会へ強く訴えるべく、日本政府においては、竹島領有権について国際司法裁判所への単独提訴など有効な対策を講ずることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣

海洋政策・領土問題担当大臣